

令和7年度 第3回上越警察署協議会議事概要

開催日時	令和7年12月2日(火)午後2時30分から午後4時00分まで		
開催場所	上越警察署 大会議室		
出席者	委員 (定数15人)	佐藤(正)会長 伊藤副会長 沢田委員 河野委員 望月委員 高館委員 熊木委員 佐藤(洋)委員 石田委員 竹田委員 佐藤(良)委員	計11人
	警察	湊署長 山口会計官 遠藤地域官 小池刑事官 細川警務課長 竹内生活安全課長 小池交通課長	計7人

管内の治安情勢

署長等から令和7年9月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

前回答申した重点推進項目の取組状況について、署長から説明があった。

1 効果的な犯罪抑止活動の推進

- (1) 全国地域安全運動・新潟県安全安心まちづくり旬間の実施
- (2) 特殊詐欺被害防止対策の推進

2 悪質・重要犯罪等の検挙と被害者保護対策の徹底

- (1) 人身安全関連事案への迅速かつ的確な対応
- (2) 悪質・重要犯罪等の検挙

3 交通事故防止対策の推進

- (1) 高齢者事故防止対策の推進
- (2) 歩行者事故防止対策の推進

諮問

署長から当面の重点推進事項について、次のとおり諮問があった。

1 効果的な犯罪抑止活動の推進

- (1) 年末年始における犯罪抑止対策の推進
- (2) 特殊詐欺被害防止対策の推進

2 悪質・重要犯罪等の検挙と被害者保護対策の徹底

- (1) 人身安全関連事案への迅速かつ的確な対処
- (2) 悪質・重要犯罪等の検挙

3 交通事故防止対策の推進

- (1) 歩行者事故防止対策の推進
- (2) 高齢者事故防止対策の推進

答申

上越警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

速度等取締り指針の策定

交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

- 1 警察署協議会の委員について、公募してはどうか。
○ 協議会を活性化させるためには、公募により委員を選任するという方法もあるとありますが、この件に関しましては、警察本部と協議をしながら検討していきます。
- 2 信号機の設置、撤去の基準があれば教えていただきたい。
○ 信号機の設置については、警察庁が定める「信号機設置の指針」の条件を満たす場合に設置を検討することとなります。
ただし、条件を満たしたからといって、必ず設置されるわけではなく、真に信号機が必要なのかを検討したうえで設置されることとなります。
また、撤去に関しては、交通環境の変化により、設置指針の条件に該当しなくなった場合に廃止を検討することとなります。
- 3 自転車乗りに対する青切符制度が開始されると聞いているが、子どもたちへの周知

の方法について伺う。

○ 令和8年4月から自転車に対する反則通告制度の適用が始まります。

取締りの対象年齢は16歳以上となりますが、現在、警察本部が関係各所と協議をして未成年者への周知方法を検討しています。

4 最近、SNSによるなりすましアカウントの詐欺被害が多く発生していると聞かすが、なりすましのアカウントを発見した際にはどのように対応したらよいか教えてほしい。

○ 著名人等のなりすましのアカウントを利用して投資の話に誘導され、金銭をだまし取られる等の被害のおそれがあることから、発見した際には、SNS上で連絡を取ることなく、警察に相談するなどの対応をお願いします。